住民基本台帳カード

住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスの1つとして、希望する方に対して、町では住民基本台帳カード（以下「住基カード」）を発行しています。

現在運転免許証などをお持ちでない方は身分証明を求められて困ることがあると思います。住基カードは、本人の写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きは公的な身分証明書としても利用できます。また、インターネットの利用による電子証明の発行（公的個人認証サービス）の際にも、保存用カードとして利用できます。

▼申請方法（用意するもの）＝
①写真付きを希望する場合は、上半身無帽、正面、無背景で縦45㎜×横35㎜の写真1枚（6か月以内に撮影したもの）
②本人が確認できる官公庁発行の証明書（運転免許証、パスポートなど）
③印かん

※本人が直接申請に来ることができない場合や、運転免許証などの本人を確認できるものがない場合には、照会書を本人あて郵送しますので、交付までに3～5日程度かかります。
▼交付時間＝午前8時30分～午後4時30分
▼交付手数料＝1枚　500円
▼問い合せ先＝住民生活課　総合窓口係
☎㊻９１２５

スズメバチに注意

毎年７月から10月にかけて、スズメバチの活動が活発になります。

巣に不用意に近づいたり、棒などでつついたりしないようにしてください。

なお、町ではスズメバチの駆除は行っておりませんので、自宅に巣を発見したときは、自己負担で専門の害虫駆除業者に依頼してください。自分で駆除することもできますが、危険を伴いますのでおすすめできません。

また、道路や公園等の公共的な場所や、所有者が不明な土地・家屋で衛生害虫が発生している場合は、住民生活課へお問い合せください。

▼問い合せ先＝
衛生害虫防除等相談室
（栃木県ペストコントロール協会内）
☎０２８（６２５）０６０６
住民生活課　生活環境係
☎㊻９１３１

生ごみの水切りにご協力を…

生ごみには多くの水分が含まれており、気温が高い夏には特に腐敗が進み、悪臭の原因となります。

また、家庭系可燃ごみの半分が生ごみであり、その８割が水分という分析結果が出ています。上三川町に当てはめてみますと、平成18年度家庭系可燃ごみ約6,877ｔのうち半分の約3,438ｔが生ごみとなり、水分は約2,750ｔという膨大なものになります。

生ごみの水分を切るというちょっとした気づかいが、悪臭を防止するだけでなく、ごみの減量化、ごみ処分費用の削減にもつながります。皆さんのご協力をお願いします。

▼問い合せ先＝住民生活課　生活環境係
☎㊻９１３１

報告

『感染性医療廃棄物中間処理施設について』

この問題については２０００年４月から約５年にわたって建設問題で検討協議されましたが、施設を受け入れる苦渋の決断をした住民の皆様と、地元の要望に前向きに応えた事業者との信頼関係により、２００５年10月７日環境保全協定書が締結されました。

２００５年11月から廃棄物受け入れを開始し、運転操業が続けられていますが、この間事業者から、毎月の受け入れ量、処理量、指標菌投入回収結果を含めた報告がされており、万全を期した安全操業が続けられています。また、土壌検査についても総て基準内であり、環境汚染は認められませんでした。

操業から１年８か月を経過しておりますが今後とも、事故等が発生しないよう、環境保全協定を事業者と町でしっかり遵守してまいります。

▼問い合せ先＝住民生活課
生活環境係
☎㊻９１３１